



かわち



— 内容 —

平成14年度町予算のあらまし	2~3
第1回議会定例会	4~7
職員の人事異動	8
国民年金保険料についてお知らせ	9
シリーズ介護保険	10
町のできごと	11
みんなの窓	12~13
ほくのわたしの夢、俳句、短歌	14
町の歴史あれこれ	15
河内町民族資料館見学、戸籍の窓	16

入園おめでとう!

4月10日、第1幼稚園で「入園式」が行われました。

終了後の集合写真では、元気いっぱいお返事してくれました!

町予算のあらまし

河内町の新しい年度予算が成立しました。一般会計予算は40億3,063万円で前年比5.8%の増額となっています。今年度、一般会計の主な事業は防災行政無線通信施設設備事業、生板小学校旧校舎トイレ改修工事、西共同利用施設空調設備機能回復工事等となっており、その他水田農業経営確立対策事業、農産物PR事業、放課後児童健全育成事業、庁内LAN設備等についても計上されております。また、特別会計の下水道事業については、今年度から長竿地区が新たに工事が実施されます。

なお、一般会計歳入歳出の内訳は、主なものを掲載しました。 (千円以下省略)

今年度の予算は 40億3,063万円

歳入

地方交付税
16億9,945万円
(42.2%)

町税
9億1,681万円
(22.7%)

国県支出金 2億1,771万円 (5.4%)

地方譲与税 1億1,100万円 (2.8%)

諸収入
2億3,107万円 (5.7%)

その他
8億5,459万円
(21.2%)

国・県支出金

2億1,771万円

国庫負担金	7,799万円
国庫補助金	797万円
県負担金	3,215万円
県補助金	7,782万円

地方譲与税

1億1,100万円

自動車重量譲与税	7,000万円
地方道路譲与税	4,100万円

諸収入

2億3,107万円

貸付金元利収入	850万円
雑収入	2億2,063万円

その他

8億5,459万円

繰越金	1億0,000万円
町債	1億4,070万円
分担金及び負担金	5,291万円
繰入金	3億3,000万円

地方交付税

16億9,945万円

町税

9億1,681万円

町民税	3億4,275万円
固定資産税	4億9,543万円
軽自動車税	1,955万円
たばこ税	5,907万円

特別・企業会計予算

- ◆国民健康保険特別会計
10億1,637万円
- ◆老人保健特別会計
10億3,553万円
- ◆下水道事業特別会計
6億4,241万円
- ◆介護保険特別会計
3億7,450万円
- ◆介護サービス事業特別会計
5,098万円
- ◆水道事業会計
収益的收入及び支出
2億9,562万円
- 資本的収入
1,397万円
- 資本的支出
1億2,215万円

平成14年度



教育費

5億7,537万円

小学校費	1億4,328万円
中学校費	7,398万円
社会教育費	1億2,658万円
学校給食費	1億1,818万円
教育総務費	6,973万円

総務費

6億4,656万円

総務管理費	4億6,123万円
徴税費	1億0,854万円
戸籍住民基本台帳費	5,764万円

歳出

総務費

6億4,656万円

(16.0%)

教育費

5億7,537万円

(14.3%)

民生費

6億6,548万円

(16.5%)

衛生費

6億4,935万円

(16.1%)

土木費

3億9,616万円 (9.8%)

農林水産業費

3億5,963万円 (8.9%)

その他

7億3,808万円

(18.4%)

衛生費

6億4,935万円

保健衛生費	3億2,031万円
清掃費	3億2,904万円

民生費

6億6,548万円

社会福祉費	4億1,801万円
児童福祉費	2億4,723万円

土木費

3億9,616万円

都市計画費	2億3,437万円
道路橋りょう費	9,577万円
土木管理費	5,561万円

農林水産業費

3億5,963万円

農業総務費	1億5,991万円
水田農業経営確立対策費	1億0,796万円

その他

7億3,808万円

公債費	3億2,225万円
消防費	3億0,170万円
議会費	1億0,244万円
予備費	500万円
商工費	667万円



第1回河内町議会定例会

平成14年第1回町議会定例会が3月11日から15日まで開かれ、冒頭議長の改選がありました。新たに議長に岡田金男氏、副議長に篠本新一氏が選任されました。
なお報告3件一般会計予算などの議案31件を審議可決いたしました。また、野高町長が諸報告を行いましたのでその概要をお知らせします。一般質問の概要については次号でお知らせします。

諸報告 野高町長

本町議会議長田仲重雄氏におかれましては、1月17日に開催されました郡町村議会議長会にて郡町村議会議長会長に就任されました。誠に御めどうございます。どうか、郡町村議会議長会のますますの発展のため、ご尽力をお願い申し上げます。

また、2月25日に開催されました平成14年第1回竜ヶ崎地方衛生組合議定会定例会にて山田一美議員が組合管理者串田武久氏より自治功労者として表彰をされました。誠に御めどうございます。どうか今後ともよりよい広域衛生行政の発展のためご尽力をいただきますようご祈念申し上げます。

平成14年の新春をかざります出初式、そして成人式も無事終了をいたしました。皆さん方には寒いなかご

出席をいただきましてありがとうございます。また、野高町長が諸報告を行いましたのでその概要をお知らせします。

平成14年第1回定例会にあたり、所信の一端を申し上げます。昨年、小泉政権が発足をいたしました「聖域なき構造改革」を掲げ行政改革をすすめ早1年になろうといたしておられます。しかしながら、景気の低迷からは脱出できず、国の予算においても義務的経費の増加、そして国債発行30兆円の堅持、特殊法人改革等、いずれも国民の生活にかかわってくる問題であります。地方の財政も大変厳しい状況であります。経済の活性化を図る努力をお願いするものであります。

このようなか商工業においても大変厳しい状況であります。自治金融等について町独自の対策、また、

将来の展望として、学校、保育所、幼稚園の統廃合を含めた行政改革、市町村合併等の事務サイドでの検討をするよう指示をいたしましたところでありました。

さて、平成14年度河内町の予算編成につきましては、予算編成方針にもございますが、国の超緊縮予算の影響もあり厳しい予算編成を強いられた次第であります。毎年地域懇談会を実施し、住民生活優先の行政を推進してまいりました。今年度につきましても住民生活に密着をした、そして総合的、計画性をもった行政を行ってまいります。

新規事業につきましては、防災行政無線通信施設の整備を図ってまいります。また、3年計画で個別受信機の設置をする計画であります。騒音対策については、引き続き4年間で長竿地区約120戸く140戸の民家防音工事を行います。

なお、4月18日新東京国際空港暫定滑走路が供用開始されます。これに伴い騒音区域の拡大が懸念されますのでこれらにつきましても対処をしていくところでありました。また、老朽化に伴い生板小学校旧校舎トイレの改修工事、西共同利用施設空調設備機能回復工事を行ってまいります。

それから、今期定例会にご提案を申し上げますが、放課後児童健全育成事業の実施を予定しております。庁内LAN整備については、あらゆる分野においてITの活用を促進することが必要な状況であり、国、地方公共団体をネットワークでむすび、また、住民の各手続きをオンライン化するもので、各分野のサービスの高度化が求められており、町でもこれら設備を順次整備をいたしてまいります。

本年も、基幹産業であります農業対策につきまして努力をいたしてま



篠本新一
副議長



岡田金男
議長

を選任

議長 長に岡田金男氏
副議長に篠本新一氏

います。皆さん方のご協力をいただきまして転作100パーセント達成を目指し、「おかずのいらぬかわちのお米」を含めた町PR事業を実施し、県銘柄産地の指定を受けましたレンコンや、直販センターでの販売に力を注ぎ、農家所得の向上を目指します。河内のお酒については「三義人」、「龍峰」に次いで「側高」を発売いたします。なお、先週の3月4日から9日まで、横浜桜木町駅でPR事業を実施いたしてまいりま

した。また、この度茨城県では、本県農業改革の具体的推進戦略を検討する「いばらき農業改革研究会」を発足させ、その委員には学識経験者、農業者、消費者、流通業者等々15名での組織で、図らずも、私がその委員として知事より委嘱を受けまして2月13日第1回の会議があり、出席をさせていただきました。これから茨城農業のため、河内町のための農業について、大いに議論をしてまいりたいと考えております。

公共下水道工事も生板地区を実施いたしております。長竿地区も工事に入ります。厳しい財政状況のなかではありますが、加入促進をはかりながら推進をいたしてまいりたいと思っております。

本年4月から、社会福祉法人河内厚生会特別養護老人ホーム「あじさい苑」が開所いたします。また、一部開院いたしました総合病院「龍ヶ崎済生会病院」がフルオープンされます。地域の医療、福祉の充実が図られることと思っております。

どうか平成14年度も、市町村合併あるいは少子高齢化対策等問題を抱えておりますが、議員各位のご指導ご協力をいただきまして「明るい町政、元気のでる町政、安心して暮らせる町政」を目指し、「太陽と水と緑の町」河内町発展のため誠心誠意努力

報告

をいたす所存でありますのでよろしくお願いを申し上げます。

茨城租税債権管理機構規約の変更に係る専決処分の承認を求めるとについて

守谷町の市制施行に伴う市町村表示を改める専決処分をしたもので承認されました。

河内町税条例の一部を改正する条例に係る専決処分の承認を求めるとについて

保健婦助産婦看護婦法の一部を改正する法律の施行により、看護婦等の名称が変更されたことに伴い、専決処分をしたもので承認されました。

平成14年度河内町土地開発公社経営状況について

地方自治法243条の3第2項の規定により議会に提出をするもので承認されました。

議案

河内町情報公開条例の制定について

町が保有する情報を町民の請求により、情報公開請求権を創設して、情報の公開を義務付けることにより、町民の知る権利を保障し、町民の町政参加の促進と、それによる有効な監視によって町政への理解と信頼を深めていただくとともに、町政の健全な運営を確保することを目的に条例の制定をするもので可決されました。

河内町個人情報保護条例の制定について

町は、行政を行う上で多くの個人情報保有し、利用をされていて、取り扱いには慎重に対応していく必要があります。個人のプライバシーを尊重し、個人の権利利益の保護と町政の適正な運営を目的に制定するもので可決されました。

河内町情報公開等審査会条例の制定について

情報公開制度および個人情報保護制度の適正かつ円滑な運営を図るため、諮問に応じて審査する機関を設置するための条例を制定するもので可決されました。

河内町職員勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について及び

河内町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

法律の一部改正により、育児を行う職員の負担を軽減する措置の拡充を図るため、育児休業および部分休業の対象となる子の年齢を三歳未満に引き上げる等の改正で、可決されました。

河内町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する等の条例について

健康増進カード及び国民年金委員の報酬項目を削除し、国税、町税等の収納率向上の為の徴収嘱託員及び生活安全協議会委員の報酬項目を新設するもので可決されました。

河内町職員の特殊勤務手当支給に関する条例の一部を改正する条例について

平成十四年度以降の国民年金保険料は取り扱わないことによるもので、なお、十三年度分までの保険料は、十四年四月まで取り扱うものとする条例の改正で可決されました。

河内町土地開発基金条例の一部を改正する条例について

事務の簡素化を図る為、土地取得特別会計を廃止し、直接一般会計に

計上して整理する為、本条例の一部を改正するもので可決されました。

河内町放課後児童健全育成事業実施条例の制定について

昼間、保護者のいない家庭の児童を町の施設を利用し、遊び等を通して保育することにより、健全育成を図る為本条例を制定するもので可決されました。

河内町ホームヘルパー派遣事業実施条例の一部を改正する条例について

法律の改正により、精神障害者居宅生活支援事業の実施が市町村の業務となる為、新たに精神障害者を含めた障害者をホームヘルプサービスの対象者として事業の拡充を図る為本条例の一部を改正するもので可決されました。

河内町介護保険条例の一部を改正する条例について

国の準則にしたがつて制定したが、延滞金の関係で県から改正すべき指導があり、本条例の一部を改正するもので可決されました。

河内町下水道事業整備基金条例の制定について

公共下水道事業の円滑な執行を図

るため、地方自治法第241条の規定に基づき制定するもので可決されました。

河内町公共下水道事業受益者分担に関する条例の一部を改正する条例について

公共下水道事業第3期地区の受益者分担金の賦課、徴収を行うため本条例の一部を改正するもので可決されました。

龍ヶ崎地方塵芥処理組合規約の変更について

本組合の分賦金については、組合規約に実績割の明記がなく現状と相違が生じているため規約の一部を変更するもので可決されました。

龍ヶ崎市外2町介護認定審査会共同設置規約の変更について

認定審査会は2つの合議体で処理していますが、申請件数の増加により3合議体にすることから本規約を変更するもので可決されました。

河内町道路路線の廃止、及び認定について

取手東線の取付けとして4350号線に接続し、整備したことに伴い延長、幅員及び起点、終点に変更を生じたため、一旦旧路線を廃止し、

新たに認定手続きを行うもので可決されました。

平成13年度河内町土地取得特別会計予算について

歳入歳出それぞれ75千円と定めるもので、土地開発基金から生ずる利子75千円を一般会計へ繰り出すもので可決されました。

平成13年度河内町一般会計補正予算(第4号)について

歳入歳出予算の総額から56,243千円を減額し、4,065,640千円とするもので、歳入の主なものは、地方交付税45,199千円、町債40,300千円を増額し、分担金・負担金3,471千円、国庫支出金6,328千円、県支出金5,207千円、繰入金126,800千円等を減額するもので、歳出の主なものは、消費税2,754千円等を増額し、総務費20,196千円、民生費2,687千円、農林水産業費30,802千円、教育費5,869千円を減額するもので可決されました。

平成13年度河内町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について

歳入歳出予算の総額に31,400千円を追加し、1,116,280千円を

議会だより

3千円とするもので、歳入については、他会計繰入金2,284千円、繰越金29,116千円を増額、歳出については、医療諸費30,000千円、償還金及び還付加算金1,400千円を増額するもので可決されました。

平成13年度河内町介護保険特別会計補正予算(第3号)について

歳入歳出予算の総額から20,558千円を減額し、368,861千円とするもので、歳入については、国庫負担金5,102千円、支払基金交付金13,064千円、県負担金3,189千円、一般会計繰入金311千円を減額し、介護保険料1,108千円を増額、歳出については、総務管理費2,297千円、介護サービス等諸費37,257千円、その他諸費1,015千円を減額し、基金積立金19,999千円、償還金及び還付加算金12千円を増額するもので可決されました。

平成13年度河内町介護サービス事業特別会計補正予算(第3号)について

歳入歳出予算の総額に3,200千円を追加し、53,258千円とするもので、歳入については、繰越金3,200千円を増額、歳出につ

いては、総務費3,200千円を増額するもので可決されました。

平成13年度河内町下水道事業特別会計補正予算(第2号)について

歳入歳出予算の総額に31,732千円を追加し、605,704千円とするもので、歳入については、使用料及び手数料4,461千円、繰越金8,000千円、雑収入9,471千円、町債10,100千円を増額し、県支出金300千円を減額するもので、歳出については、下水道管理費945千円を減額し、下水道建設費31,345千円、公債費1,332千円を増額、繰越明許費については、霞ヶ浦常南流域下水道事業建設負担金3,407千円を翌年度へ繰り越すもので地方債についてはは限度額を194,100千円に変更するもので可決されました。

平成13年度河内町水道事業会計補正予算(第3号)について

第4条予算の資本的支出を8,751千円増額し、資本的支出の合計を439,199千円とするもので、町道4380号線道路改良工事に伴う導水管布設替工事の分担金で可決されました。

平成14年度河内町一般会計予算

平成14年度河内町国民健康保険特別会計予算

平成14年度河内町老人保健特別会計予算

平成14年度河内町下水道事業特別会計予算

平成14年度河内町介護保険特別会計予算

平成14年度河内町介護サービス事業特別会計予算

平成14年度河内町水道事業会計予算

平成14年度の各会計予算については、各常任委員会に付託をされ、慎重に審査をし、最終日の本会議にて、各常任委員会委員長の原案のとおり可決をすべきものとの報告があり可決されました。(詳細は2・3ページを参照してください。)



3月

町長の動き

- 1日(金) 庁議
- 11日(月) 第1回町議会定例会 (15日)
- 12日(火) 町内2中学校卒業式
- 13日(水) 龍ヶ崎市長来庁
- 14日(木) 常総国道工事事務所長来庁、新利根川土地改良区記念碑除幕式
- 17日(日) スポーツ少年団ふれあい祭
- 19日(火) 幼稚園卒園式、田沼基金審議会、つづみ会館運営審議会
- 20日(水) 町内4小学校卒業式、学童保育保護者説明会、ふるさとかわち取締役会
- 22日(金) 町交通対策協議会、高砂地区との懇談会
- 23日(土) 町内3保育所卒所式
- 25日(月) 社会福祉協議会理事会、同評議員会
- 27日(水) 県南総合事務所企画振興室来庁、新東京国際空港騒音対策委員会
- 28日(木) 高齢者スポーツ祭、稲敷地方広域市町村圏事務組合管理者会議
- 29日(金) 退職者辞令交付、教職員辞令交付式

町職員の人事異動

4月1日付け、町職員の人事異動及び昇格者をお知らせします。()は旧配属などです。【敬称略】

退職者

茨城 正人(総務課長)
篠田 実(建設課副参事兼係長)
田口 照子(総務課)

総務課

課長 鴻野 俊男(企画財政課)
課長補佐 大槻 正己(秘書広聴課)

主幹 大野喜美子(住民課)
主幹 石山 哲也(都市計画課)

主事 伊藤 英樹(保険年金課)

用務員 木村みさ子(長竿小学校)

用務員 秋山 恭子(生板幼稚園)

秘書広聴課

係長 北澤 雅志(企画財政課)

企画財政課

課長 伊藤 俊也(産業課)
副参事兼係長 岡野 節子(企画財政課係長)

主幹 篠田 光正(県派遣復帰)

建設課

課長補佐 石山 和雄(建設課係長)
係長 篠田 信義(建設課主査)

作業員 岩橋 隆(水道課)

主事補 櫻井 幸浩(新規採用)

産業課

課長 高山 健一(都市計画課)
副参事兼係長 秋山 久(住民課)

主事 石橋 利朗(新規採用)

税務課

係長 栗山 君江(保険年金課)
主事 島崎 将一(学校教育課)

主事 松本 明(産業課)

都市計画課

課長 秋山 栄(保険年金課)
課長補佐 長峰 博美(産業課)
主幹 池田 英樹(研修生 新利根町から)

保険年金課

主事 大槻 雅美(福祉課)
課長 川村 威(福祉課)

係長 大塚ハル工(生涯学習課)
主事 高野 和幸(建設課)

住民課

係長 高橋 町子(税務課)
主幹 小島 孝裕(総務課)

主幹 松本 明美(保険年金課)

主幹 吉原 朋江(実務研修復帰)

主事 黒沢 良孝(生涯学習課)

住民課(つつみ会館)

館長 山田 一郎(生涯学習課)
係長 町田 泉(住民課主査)

福祉課

課長 平沢 洋三(水道課)
課長補佐 小島 政治(議世事務局)

給食センター

所長 小島 政治(議世事務局)
課長 小更 行雄(生涯学習課補佐)

課長補佐 岩橋よし子(学校教育課)

係長 宮本 慶礼(保険年金課)

用務員 橋詰 美子(新規採用)

学校教育課

課長補佐 油原 和子(都市計画課)
局長 池田 修(給食センター)

農業委員会

議世事務局

局長 秋山 豊(総務課)
水道課
課長 藤ヶ崎勇一(農業委員会)

住民課(源清田保育所)

係長 鴻野 悦子(住民課)
主任保育士 高橋 光子(長竿保育所)

保育士 柳町 明恵(金江津保育所)

保育士 吉田 成子(長竿保育所)

保育士 篠田 明美(生板幼稚園)

調理員 諸岡みどり(金江津保育所)

住民課(長竿保育所)

主任保育士 高城 佳乃(金江津保育所)
保育士 大原 浩子(金江津保育所)

調理員 山沢たか子(源清田保育所)

住民課(金江津保育所)
主任保育士 荒木 貞子(実務研修復帰)

保育士 野村 康子(長竿保育所)

保育士 羽根田京子(源清田保育所)

調理員 高橋 鈴香(新規採用)

学校教育課(生板幼稚園)

教諭 篠田 麻里(源清田保育所)
教諭 石塚美貴子(研修生 東町から)

用務員 佐藤いずみ(総務課)

派遣

豊地方課へ 植竹 亮生(総務課)

交流

新利根町へ 松川 浩之(税務課)
龍ヶ崎市へ 岩佐 有子(税務課)

国民年金保険料の免除について お知らせします。



平成14年4月より従来の「全額免除制度」に加えて「半額免除制度」ができました。保険料を納めるのが困難な時は、免除制度を利用し、未納のないようにしましょう。

※ 手続きに必要なもの

- ① 年金手帳
- ② 印鑑（本人が署名の場合は不要）

※ 金額、半額免除の判定基準

本人と配偶者と世帯主の前年所得により審査

	全額免除	半額免除
標準4人世帯 (夫婦・子2人/子の1人は16歳以上23歳未満)	164万円程度 (258万円程度)	285万円程度 (424万円程度)
2人世帯 (夫婦のみ)	94万円程度 (159万円程度)	172万円程度 (271万円程度)
単身世帯	35万円程度 (100万円程度)	85万円程度 (150万円程度)



() 内収入ベース

※ 申請し、承認されますと

申請した月の前月分から翌年度の6月まで保険料が免除されます。
申請が遅れると、その分免除の開始も遅れますので注意して下さい。

※ 免除申請の受付

4月中頃から5月中に役場年金医療福祉係に申請して下さい。

◎問合せ先 河内町保険年金課 年金医療福祉係
TEL 84-2111 (内線163・164)

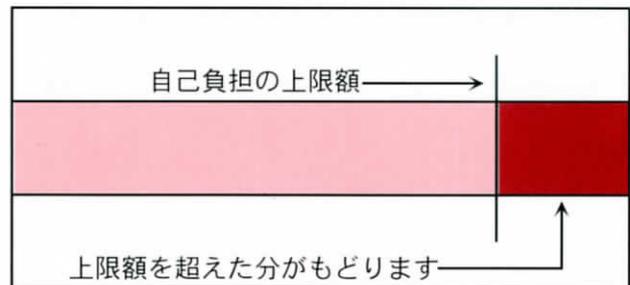
シリーズ 介護保険 パート18

1割の自己負担 が世帯で37,200円/月を超えたら

高額介護サービス費の申請を

高額介護サービス費をご存じですか。自己負担の合計月額が一定額(上限額)を超えたとき、その超えた分が高額介護サービス費として払い戻されます。同じ月に同一世帯で複数の方がサービスを利用したときは、世帯での合算額となります。ただし、施設入所の場合、食費負担分は除かれます。上限額は所得に応じて設けられ、負担が重くなり過ぎないようになっています。

該当する方には随時申請書を送付しますので、領収書を添えて介護保険係へ申請してください。



自己負担の上限額(世帯合算)

世帯	上限額
一般	3万7200円
住民税世帯非課税者等	2万4600円
老齢福祉年金受給者等	1万5000円

介護保険のお問い合わせは、保険年金課介護保険係 (84-2111内線163・164)

医療費の適正化に 多受診相談指導保健師が訪問

急増する医療費は各医療保険制度の財政を圧迫しています。町では医療費適正化の一環として、多受診者(同一傷病名で同時期に複数の医療機関で受診する方等)の相談や指導の窓口として、保健師の松田照恵さん(61歳 江戸崎町在住)を4月から配置しました。

松田さんは対象者宅を訪問し受診状況の把握や適切な受診・診療が行われるための健康管理や医療に関する相談指導を行います。皆様のご協力をお願いします。



保健師
松田 照恵さん
(61歳・江戸崎町在住)

国民健康保険税等の 徴収事務の効率化に

町では国民健康保険税や住民税・固定資産税などの町税、介護保険料の徴収事務の効率化を図るため、徴収嘱託員 長浜忠康さん(60歳 十里)を4月から配置しました。

皆さんに納めていただく国民健康保険税等は社会保障の中核となる各制度を維持し、明るく住みよい町づくりの基盤となるものです。納税にご協力ください。



徴収嘱託員
長浜 忠康さん
(60歳 十里)

「納税は 明るい社会へ 近づく一歩」

(大貫結香さん 河内中3年)

町のできごと



スポーツ少年団が空き缶拾い

～河内町スポ少ふれあいまつり～

3月17日(日)、町内6つのスポーツ少年団が集い、日頃練習等で使用しているトレーニングセンター・総合グラウンド周辺の空き缶拾いを行いました。その後、親を交えてのドッジボールと綱引きを行い親睦を深めました。昼食は、お母さん方手作りのカレー、食後は、ウルトラクイズを行い、一生懸命活動した団員の表彰式が行われ、まつりは盛大のうちに終了しました。また、このまつりを行うに当たって、龍ヶ崎ききょうライオンズクラブから協賛金を、(株)ふるさとかわちから米をいただきました。



新一年生誕生

～町内小・中学校入学式～

町内の小・中学校で252人の「新一年生」が誕生しました。
4月8日、町内の各中学校で9日には、各小学校で入学式が行われ、在校生や両親の見守るなか緊張した表情の新一年生が印象的でした。||写真・金江津小学校||
平成14年度新一年生数

・生板小学校	33人
・源清田小学校	24人
・長竿小学校	22人
・金江津小学校	39人
・河内中学校	89人
・金江津中学校	45人



『田植え体験祭』

5月12日(日)

参加者募集!

今年もブランド米『おかずのいらぬかわちのお米』を購入されている県内外の消費者をお招きし、田植え体験祭を開催いたします。

また、町内の小・中学生にも参加していただき自然の中で農作業を通して、県内外からの参加者とのコミュニケーションをとおり、楽しい一日を過ごしましょう。

- 日 時 5月12日(日) 10:00受付開始
- 場 所 直販センター「ふるさとかわち」 TEL 60-5111
- 参加費 無料
- 昼 食 おにぎり、お餅、雑煮等を用意します。
- 申込締切 5月7日
- 申込・問合せ先 (株)ふるさとかわち TEL 60-4158



ガイド

役 場 ⑧4 2 1 1 1
 FAX ⑧4 4 3 5 7
 水道課 ⑧4 2 3 6 1
 つつみ会館 ⑧6 3 7 4 0

保健センター ⑧4 4 4 8 6
 学校教育課 ⑧4 3 3 2 2
 生涯学習課 ⑧4 2 8 4 3
 (中央公民館)
 給食センター ⑧4 2 8 4 5
 福祉センター ⑧4 3 6 9 9

みんなの窓

4月



お知らせ

生活

労働保険料の

申告時期です

労働保険（労災保険と雇用保険）の平成13年度の確定保険料と、平成14年度の概算保険料の申告・納付手続きの時期となりました。

加入されている事業主の方には4月上旬までに申告書が届きますので、5月20日（月）までに最寄の金融機関（日銀歳入代理店）又は郵便局へ申告書とともに保険料を納入して下さい。

■問合せ先 茨城県労働局
 労働保険徴収室

TEL 029-224-6213
 （水戸市北見町1-11）

4月の納税

- ◆ 固定資産税 1期 ◆
- ◆ 国民健康保険税 1期 ◆
- ◆ 介護保険料 1期 ◆

徴収日は4月30日です。

自動車税は納期限までに

納めましょう！

自動車税は、毎年4月1日現在の所有者（登録名義人）に課税されます。納税通知書が届きましたら**5月31日**までに納税してください。

なお、身体障害者等の方で一定の条件に該当する場合は、申請により税を減免する制度があります。ただし、納期限（5月31日）までに減免申請書等を提出されないと、減免を受けられません。詳しくは、最寄りの県税事務所におたずねください。

■問合せ先 茨城県江戸崎県税事務所
 課税第2課

TEL 0298-92-6112

軽自動車税の

減免申請

身体に障害のある方の運転する軽自動車や、病院などへの送り迎えといった体に障害のある方のために使う軽自動車について、軽自動車税が減免されます。（各家庭で一台、障害者本人の名義の軽自動車）減免は、障害の区分や等級によって異なります。また、普通車で減免をされている方は受けられません。

減免の申請を希望される方は、身体障害者手帳（療育手帳、精神障害者保健福祉手帳）運転免許証、印鑑を持参の上5月24日（金）までに税務課においでください。

■問合せ先 河内町税務課

TEL 84-2111（内線172）

4月は未成年者飲酒防止
 強調月間です。

「お酒は20歳になってから」成長期にある未成年者の飲酒は、身体的・精神的・社会的に様々な害をもたらすとされていますが、未だ、買って飲む、家にあるものを飲むなど、未成年者の飲酒はあと

を絶たない状況にあります。法律で、未成年者の飲酒を禁止するとともに、親には「未成年者である子供の飲酒を制止すること」や酒類を扱う販売業者や飲食業者には「未成年者が自ら飲むことを知りながら酒を販売することを禁止」し、「未成年者と思われる場合には運転免許証等により年齢を確認するなどの義務」を定めています。

未成年者の飲酒防止のために、学校での教育のほか家庭や地域社会において「未成年者が何故お酒を飲んではいけないか」をしっかりと説明し、飲酒をさせないよう注意していきましょう。

—— 竜ヶ崎税務署 ——

募集

河川愛護モニターの募集

国土交通省では、河川をやさしく見守って下さる河川愛護モニターを募集します。

■募集要項

○期間は平成14年7月1日から平成16年6月30日まで

テーマ 『家庭の役割』

■日時 5月16日(木) 午後6時～7時

■問合せ先 ☎ 87-3561

講師 増田 一江氏

■場所 新利根町中山3912 (株)オクド

鈴木まで

○お願する河川は利根川です。

○応募資格は河内町在住、利根川付近に住む20歳以上の方。

○謝礼 実費程度

○応募締切は平成14年5月31日(金) 必着とします。

■募集方法

官製はがき又はファックスに左記の事項を記入の上、送付してください。

・氏名・年齢・性別・住所・電話番号・職業・所属する団体名・これまでに地域に密着した活動へ参加した経験・活動範囲の希望・応募理由・利根川の感想・過去の河川モニター経験有無

■募集先

国土交通省利根川下流工事事務所 管理課 河川愛護

モニター担当係まで
〒287-8510 千葉県佐原市
佐原イ4149

TEL 0478-5216397
FAX 0478-5219729

国税専門官募集

国税局や税務署において、税のスペシャリストとして法律・経済・会計等の専門的知識を駆使し、国税に関する調査や指導などの事務を行う国税専門官の採用試験を次のとおり実施します。

■受験資格

◎昭和50年4月2日から昭和56年4月1日生まれの者
◎昭和56年4月2日以降生まれで次に掲げる者
①大学を卒業した者及び平成15年3月までに大学を

卒業する見込みの者
②人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める者

■試験の程度 大学卒業程度
■申込受付期間 現在受付中(5月9日)

・郵送 (木) 消印有効
・持参 4月30日(火) 5月9日(木)

※土、日、祝祭日は除く

■試験日

◎第1次試験日 6月16日(日)
◎第2次試験日 8月19日(月)又20日(火)
(第1次試験合格通知書で指定する日)

人物試験及び身体検査
合格発表

第1次試験 7月26日(金)
最終合格 9月11日(水)
申込書の請求・問合せ先 竜ヶ崎税務署

TEL 60-20004

関東信越国税局人事第2課
TEL 048-600-3111

生きがい発見クラブ

会員募集

「あすなる福祉市民の会」では、人生80年時代に対応した新しい構想のもとに、シニア及び準シニア層を中心に会員組織の「生きがい発見クラブ」をこの4月に発足、会員を募集しています。

【コースメニュー】

(フィジカルコース)
①筋肉トレーニングによる健康づくり②太極拳③医学気功(メンタルコース)

①囲碁初心者入門②超初心者のためのパソコンITサロン③楽しい健康マージャン④アートセラピー

※詳しくは、左記までお問い合わせください。

■問合せ先

NPO法人「あすなる福祉市民の会」
TEL 66-20009

5月のゴミ収集カレンダー

資源回収日				燃えないごみ収集日(白色トレイ)			
A地区	14, 28	C地区	7, 21	A地区	18	C地区	25
B地区	1, 15, 29	D地区	8, 22	B地区			
燃えるごみ収集日				プラスチックごみ収集日			
全地区	毎週月曜日と金曜日			全地区	毎週木曜日		
粗大ごみの予約収集日				5月中の予約 → 6月1日			

■問合せ先 都市計画課 環境衛生係 ☎内線155、156

心配ごと相談所

- ・5月1日(水) 午前10時~正午
- ・5月15日(水) 午前10時~午後3時

会場：公民館第2分館

◇問合せ先 社会福祉協議会
☎84-2830

ごみ等の投棄禁止

ごみを投棄すると、処罰されます

『みんなの町、みんなできれいに』

講演会のお知らせ(無料軽食付)

長竿保育所

ぼくの
わたしの



おざわ はるな
小澤 晴菜ちゃん
しまじろうのお母さん



おざわ りょう
小澤 亮くん
漁師さん



さいが こうき
雑賀 幸輝くん
ハリケンブルー



おおこ としき
大古 季生くん
ハリケンレッド



さいとう まさひろ
斎藤 誠弘くん
ガオレッド



さがわ りら
佐川 莉羅ちゃん
どれみちゃん



きむら あかり
木村 朱里ちゃん
おんぶちゃん



かわむら ゆうた
川村 悠太くん
トーマスの運転手



俳句

かわち俳句会

啓蟄やアドリブ弾む芝居小屋

津根 としお

初恋の夢のせてくる春の雪

飯島 ヨシノ

赤きべべ着てもみたかろ寒鴉

石塚 たかよし

睦じく遊ぶ姉妹や冬すみれ

山田 幸夫

卒業の少年希望の海原へ

中山 千代

笹鳴や日溜りにある兄の墓

大関 さと

春兆す陽のこぼれるて曾孫生る

田沼 和子

長命の秘訣を問えば山笑ふ

田中 白茅

笹鳴や洛北の道迷ひけり

若泉 栄治

藪縫ふて笹鳴ひそと渡りけり

根本 たけし

笹鳴や髪無造作にたばねをり

大野 志げ子

啼くことをやめて淋しき寒鴉

田中 康夫

白和えのほのかに匂ふ春厨

大塚 一重

彼方より光集めて水温む

吉田 四郎

老人のホーム流るる早春譜

杉原 利代

またひとつ忘れて帰るおぼろかな

鴻野 たけ

聞きながす妻の小言や笹鳴けり

川口 ふく

酒に寐て雪の山鳴り遠く聴く

飯塚 まさよし

訥々と古稀の手習世子鳴く

橋爪 かん

短歌

かわち短歌会

その他に才なく農の荷となりて春待つ思ひ楽しみならず

用足しへ往復六里自転車を休ませ休ませ還暦の吾

棟上げの餅拾はむと集ひ来し老若男女すべて善人

現し世と冥を距てる重き扉の下りるたまゆら白梅匂ふ

信仰の歴史が醸す砂漠の地争ひの火の移りて絶へず

(生板)

青木 保

山田 マサエ

山田 幸夫

久松 浩洋

山口 かげ郎

町の歴史 あれこれ (79)

町史編さん嘱託員 鈴木 久

ごんぼ ゆうてんしょうにんろくじみょうごう 権八の祐天上人六字名号

目黒の祐天寺から調査に

一月下旬、東京目黒の浄土宗祐天寺から、角崎町歩の町田家に伝わる祐天上人の六字名号とそれにまつわる話を調査したいとの電話がありました。町田家は地元では権八の家と呼ばれ、代々対岸の栄町須賀新田との渡船業を営み、当主の町田進さんも父一郎さんの跡二年ほど続けたそうですが、昭和四十三年の長豊橋の完成にともない翌年には渡しは姿を消しました。この「権八の渡し」についてはすでに祐天上人から授かった秘宝と秘話について紹介しまし

たが、よもや上人開山の祐天寺から調査があらうとは考えてもみませんでした。



町田家に伝わる秘宝

祐天上人「名号霊験の事」

祐天寺からは「祐天大僧正利益記」の三話のコピーが送られてきましたが、それは町田家に伝わる秘話とそっくりの話でした。

まず、第一話は上州の百姓が江戸馬喰町の旅籠屋で物語った話です。元禄三年、江戸からの帰り、武州の戸田川を渡る時、突風で舟が覆らんばかりになり、船頭が驚いて、誰か貴い物を持っている者がお

れば早くそれを川にと叫ぶと、船中の祐天上人が「名号七幅」の一枚を投げ入れ、一同念仏を唱えると、波は静まり、一行は無事対岸にたどり着いたという話です。

第二話は紀州熊野の船頭権兵衛の話で、船頭は上人の名号を襟かけの本尊として信仰深く、元禄五年のこと、海上で狂風に遭遇したが、虚空に念仏せよとの上人のお告げがあり、念仏を唱えると風おさまり、無事新潟に着くことが出来たという話です。

第三話は、元禄二年のこととして、房州の漁人が江戸に向かう海上で猛風に出会った話を伝えています。襟かけ名号を信仰する忠兵衛という者が同乗の者と念仏を唱え難を免れたという話です。

権八の秘話と六字名号

町田家に伝わる話は、祐天上人が修行中小野の逢善寺から成田に向かう途中、権八の渡しで嵐に遭い、船頭が必死に漕ぎ、上人が仏天に祈ると、無事対岸に着くことが出来、上人はお礼に持参の名号を収めた小箱を与え立ち去ったと

いうものです。町田家では箱をあけると目がつぶれると伝えて大事にしてきました。

祐天寺からは住職の巖谷勝正師と研究員の方が来られ、改めて秘宝を開き詳しく調査しました。竹梅の蒔絵の小箱は長さ約二四センチ、幅九センチ、高さ五センチというもので、中には柴折戸模様の布と菊桐文様の古袱紗に丁寧に包まれた紺紙金泥の祐天署名と思われる南無阿弥陀仏の六字名号が納められていました。どうやら町田家のものは特別なもののようです。



祐天上人署名の六字名号

祐天上人の事

祐天上人は、寛永十四年（一六三七）磐城の生まれで、成田山の不動明王の霊剣を口に投げ入れる夢を母親が見て生まれたとの伝説があります。

上人は浄土宗の高僧で、將軍から庶民に至るまで、生仏として尊敬されました。諸国修行の旅で、累という女性の怨霊を成仏得脱させた話は有名で、念仏布教に専念、多くの人々に名号を授与し、その功德は日本中に広まりました。水難回避もその一つです。桂昌院の篤い帰依を受けた上人は將軍綱吉の命で生実（千葉市）の大巖寺の住職となり、その後家宣により増上寺の第三十六世に任ぜられ、八十二歳で弟子祐海に一寺の創営を遺言して亡くなりました。その寺が祐天寺です。上人書写の六字名号は各地に残され、印西市内にも関係地が何力所もあり、大巖寺の関係からも上人の足跡を辿る上で町田家に伝わる秘話も重要な意味をもつものと思われま

す。



祐天上人尊像

※前回の沼崎氏の箇所は、沼崎哲丈氏の誤りでした。

戸籍の窓 3月届出分(敬称略)

おめでた

赤ちゃん 嵩 奏 澪 羽	保護者 大野正男 秋山昌人 水原和也 篠田勝典	地区 田川宿 十三間戸 片巻
--------------------------	-------------------------------------	-------------------------

おくやみ

氏名	年齢	地区
海老原 成夫	77	西
古手 みね	87	砂場
中山 忻三	82	早井
浅野 馨	70	大境
成毛 義彦	47	羽子騎
大野 文次郎	64	宿
木村 久子	79	田川
成毛 よし	85	中金江津
堀越 勇雄	66	上金江津
伊藤 志ん	83	片巻
藤田 イキ子	63	幸谷
野澤 くに	84	中道
岡野 きみ	84	堤

*掲載を希望されない場合は、届出の際に申し出てください。

町の人口と世帯

平成14年4月1日現在	
人口	11,740人(-16)
男	5,806人(-3)
女	5,934人(-13)
世帯数	3,300戸(-1)

町内の交通事故

3月発生状況(前月比)(累計)

発生件数	13件(+5)(27)
死者数	0人(±0)(0)
負傷者数	8人(+1)(17)
竜ヶ崎警察署調べ	

広報

かわち

■編集 河内町秘書広聴課 平成14年4月15日 発行
〒300-1392 茨城県稲敷郡河内町源清田1183
ホームページ <http://www.net-ibaraki.ne.jp/kawachi/>
Eメール kawachi@po.net-ibaraki.ne.jp



河内町民俗資料館見学

No. 23



河内町分教場
の鐘

田川分教場の鐘

分教場創立以来の合図の鐘です。
明治14年4月1日創立の当時は千葉県豊住村田川分教場でした。
当時の校舎は堤外にあり、敷地面積5畝9歩、校舎は東向きで21坪ありました。

～商業統計調査のお知らせ～

6月1日現在で、全国一斉商業統計調査が実施されます。商業統計調査は、我が国商業の実態を明らかにするため全国の商業(卸売業、小売業)を営むすべての事業所(店舗)について実施します。また、この調査は統計法に基づく指定統計調査として行なわれ、すべての事業所(店舗)に申告の義務があります。

5月下旬から調査員が各事業所を訪問して調査票の記入をお願いしますので、調査にご協力下さいますようお願い致します。

■問合せ先 企画財政課 統計係 ☎84-2111(内線211)

～お詫びと訂正～

先月号河内町単独転作奨励金の記事の中で、間違いがありました。

※ 加工用米奨励補助金

(誤) 1袋 15,000円 ⇒ (正) 1袋 1,500円

深くお詫びして併せて訂正いたします。